令和元年度 豊島区路上生活者対策連絡会議 会議録(案)

開催日時	令和元年12月13日(金) 午後2時00分~午後3時40分
担当部署	保健福祉部生活福祉課
会 場	豊島区役所 本庁舎5階 509・510会議室
出席者	【会 長】豊島区保健福祉部長 【委 員】警視庁池袋警察署生活安全課長、警視庁巣鴨警察署生活安全課長、警視庁 目白警察署生活安全課長、東京消防庁豊島消防署警防課長(代理)、東京消防庁池袋 消防署警防課長(代理)、東日本旅客鉄道株式会社池袋駅長(代理)、東京地下鉄株式 会社池袋駅務管区長(代理)、西武鉄道株式会社池袋駅管区長(代理)、東武鉄道株 式会社池袋駅管区長(代理)、株式会社そごう・西武池袋本店総務部長(代理)、株 式会社東武百貨店池袋店店舗運営部長、株式会社池袋ショッピングパーク常務取締 役(代理)、株式会社パルコ池袋店次長、東京都建設局第四建設事務所管理課長、東 京都建設局雑司ヶ谷霊園管理事務所長、東京都建設局第四建設事務所管理課長、東 京都建設局雑司ヶ谷霊園管理事務所長、東京都建設局第四建設事務所長、豊島 区保健福祉部福祉総務課長、豊島区保健福祉部生活福祉課長、豊島区保健福祉部西 部生活福祉課長、池袋保健所生活衛生課長、池袋保健所健康推進課長、豊島区環境 清掃部ごみ減量推進課長(代理)、豊島区環境清掃部豊島清掃事務所長、豊島区都市 整備部土木管理課長、豊島区都市整備部公園緑地課長(代理) 以上25名
傍 聴 人	0人
公開の可否	□公開 □非公開 ■一部非公開
非公開・一部非公開の理由	路上生活者の個人情報に配慮するため。
会 議 次 第	1.開会 (1)会長あいさつ (2)委員のご紹介 2.内容 (1)講演会 演題:路上生活者の現状について 講師:社会福祉法人東京援護協会 自立支援センター豊島寮 所長 田島 信幸氏 次長 佐野 荘一郎氏 (2)報告事項 ①路上生活者概数調査結果について ②合同パトロールについて ③自立支援センターで実施する事業について ④各団体における路上生活者対策の取り組みについて

会議の内容

1 開 会

(1) 幹事より欠席者、傍聴者、配布資料の確認

(2) 会長挨拶

ただいまより、令和元年度路上生活者対策連絡会議を開催します。私は本会議の会長を務めております豊島区保健福祉部長の常松と申します。

日頃より路上生活者対策に日々取り組まれている皆様には、師走の大変お忙しい中、本会議にご 出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は豊島区内に滞在する路上生活者に対しまして、保護・更生の機会を提供すると共に、明るい生活環境を推進していく為に、関係機関の皆様が相互に情報交換及び連携を図ることを目的としています。皆様既にご承知のことと存じ上げますが、路上生活者対策は生活者本人の福祉はもとより、事故や犯罪の抑制、救急搬送、施設の適正管理等々、様々な場面で関係する皆様それぞれで対応するだけではなく、協力や連携が不可欠です。

本日は、皆様にとっても私共におきましても路上生活者に対応するうえで、必要な時に連絡が取り合いやすい関係づくりの契機になるよう、普段取り組んでいることなどについて情報交換をする場にして頂きたいと思います。

早速ではございますが次第に基づきまして、委員のご紹介としまして、出席者の皆様から一言ず つ頂ければと存じ上げます。宜しく御願い致します。

(3) 出席者自己紹介

2 内容

(1)講演会

会長:それでは、東京都と特別区が共同で実施する路上生活者対策事業が発足した、平成12年当初より、事業実施に携わっている社会福祉法人東京援護協会自立支援センター豊島寮田島信幸所長、 佐野荘一郎次長から「路上生活者の現状」と題しまして、東京援護協会が把握している路上生活者の現状、取り組み等についての講演を行っていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

① 講師より東京援護協会の歩みについて

来年東京でオリンピックが開催されるところですが、55年前にも東京オリンピックがあり、 当時を調べてみると日雇い労働者の方が非常に活躍をされたということで、高度経済成長を支 えてきたと推察されます。この時、東京だけでなく全国にドヤ街というものが生まれ、普通の 宿よりもかない安い施設が集まっており、2002年日韓ワールドカップを契機にこれらのドヤ街 はビジネスホテルへと変化していきました。今回の東京オリンピックが開催される折にも、同 じように街並みが変わっていくのではないかと思うところです。

まずは昭和 22 年に日本国憲法が施行され、その法第 25 条で「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められ、この理念に基づき昭和 25 年に生活保護法が制定されました。この中で初めて最低限度の生活が明文化されました。次に、昭和 26 年に社会福祉事業法が施行され、社会福祉法人が認可されました。この時、東京援護協会も社会福祉法人の

申請を行い、昭和27年に全国で初めて認可された50の社会福祉法人の内、29番目として認可されました。

東京援護協会の活動はそれ以前から始まっており、法人として昭和7年から食堂と食事の供与を行っており、その関係で戦後まもなく昭和20年に東京都と契約し、戦争から帰還した方や孤児なども含む生活困窮者に対して食事供与を行う運びとなりました。その後、昭和24年に財団法人東京援護協会を設立し、昭和27年に認可され社会福祉法人として組織変更をして今に至ります。

また昭和28年に、当初は母子の為の更生施設「上野宿泊所・神吉寮」として東京都より指定を受け、昭和48年まで食事供与などの事業を行い、昭和41年に東京都で初めての重度身体障害者授産施設「町田荘」が開設し、現在では17施設を運営している法人となります。

続いて、自立支援センター事業の説明をさせて頂きます。この事業は全国で初めて行政が骨組み作りをした取組みであり、施設も充実したものとなっております。平成12年に台東寮運営を受託したところから始まり、路上で声掛けやチラシ配りをして施設を紹介し、入寮するということであれば、健康診断をして生活を営むというシステムで運営しておりました。このシステムで一番重要なことは就労であり、住所についての問い合わせの為に施設名をマンション名にするなどシステムをより良い形に更新しております。事業開始当初は日雇い労働者の方が非常に多かったが、それでも近くの公園などにテント村を形成している方も多く、そういった方に台東寮を紹介しても、「もし自立できなかった際に戻れる居場所が無くなる」という理由で断られることが多い状況でした。

以前からホームレスは存在していたかと思いますが、ひっそりと生活しており表立って取り 挙げられることがありませんでしたが、平成 4~5 年にバブルがはじけたことによって、失業者 が増加し、かつてのドヤ街が既に無くなっていることから行き場所を失い路上生活を営む方が 増えたことにより、景観等の妨げ等の迷惑者として排除されるようになってしまいました。そ して、平成 10 年に新宿駅西口地下インフォメーションセンター付近で火災が発生し、4名のホームレスが死亡した事件をうけて広く一般にも存在が認知されるようになりました。

この事件を受け、排除から支援へということで平成11年に「ホームレス問題連絡会議」が設置され、平成14年には国が時限立法として「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」を定め、ホームレスという呼び方やその定義を示しました。

また自立支援センター事業は男性を対象とした事業でありますが、女性のホームレスも駅構 内等に多くいらっしゃいます。さらに、近年では日雇い労働のネットカフェ難民等の目に見え ないホームレスが年々増えているのが実状となっております。

加えて、ホームレス年齢の若返りということで、かつて台東寮の時代には入寮者の平均年齢が 50 歳であったのに対し、現在は 43 歳となっており、非常に若い方もいらっしゃいます。同時に当時と比べると身なりがキレイになっていたり等、路上生活者に対するイメージが向上している傾向も見受けられ、また「8050」問題のような新たな課題も登場しています。このような変化から昔特別であった自立支援センター事業というものが、地域の支援施設に変わっていくのではないかと感じられます。

② 講師より生活困窮者事業の取組と現状について

巡回相談事業についてご説明致します。この事業は平成18年度に始まり、相談者が直接路上

生活をしている方を訪ね相談を行う事業です。目的は面談を重ね、助言を行い、路上生活から脱する為の支援を行うことで、排除ではありません。良好な関係性を構築する為に面談を重ねていますが、なかなか一筋縄で行かないのが現状です。それでも諦めずに面談を重ね、困った時に「SOS」を出してもらえる関係性を築くことが巡回相談員の役割だと思っています。その為に、面談を行う上で、対象者の「話を聴く」という環境作りが重要なポイントとなっていると私は感じております。

次に、豊島区の現状についてお話させていただきます。東京都と自治体の共同事業を利用し、 関係機関の協力もあって多くの対象者の方が支援に繋がりました。テントや段ボールハウス等の 「目に見えるホームレス」は減少しており総数も減少しております。しかし、高齢化が目立って おり、65~79歳の人数は全体の4割を超えています。

これに対して、先ほど話があったように自立支援センターを利用する方が若年化していること から、ネットカフェ等を利用している若年層の「目に見えないホームレス」が増加していること が特徴の1つとして捉えられると言えます。

昨年度、巡回相談で面談した豊島区内の路上生活者は87名であり、その内女性は8名でした。 その87名の内、脱路上生活の行動を起こした人数は15名で、支援先は自立支援センター、生活 保護施設および病院等でした。現在対象者が集中し、課題となっている場所は、夜間の池袋駅西 口界隈、東池袋中央公園、椎名町陸橋下の3か所です。今後も適宜、夜間巡回を含めて面談を重 ねて行きます。

今後について、昨今、認知症を患った「独居高齢者」、両親の年金で生計を立てている子供の「8050」問題や若年者の引き籠り等、安定生活を送ることのできない「心のホームレス」の方が増加しているよう感じています。時折、こういった方であろう人を巡回相談中に目にし、声を掛けるのですが十中八九相手にされません。公園等に滞在しホームレスとなっていることは少ないと思いますが、予備軍となっている可能性は高いと思います。

介入に難しさはありますが、関係機関の皆様のエリア内で「ちょっと様子がおかしいな」と思われる人が滞在していたならば、福祉事務所へ情報提供をお願い致します。私達も福祉事務所と協力して対応させて頂きますので、宜しくお願い致します。

会長:講師の方ありがとうございました。講演に関して質問等ございましたらお願い致します。

会長: 先ほど挙げて頂いた3か所以外で課題となっている場所はあるでしょうか。

講師:現在、特にはありませんが、最近3か所の中でも椎名橋陸橋下が特に課題となっており、先日も対象者と接触しているのですが、なかなか支援に繋がらないのが現状となっております。ですので、引き続き「SOS」を出して頂ける関係を持続していこうと考えております。

(2)報告事項

①路上生活者概数調査結果について

幹事:配布資料により路上生活者数の推移について説明。

②合同パトロールについて

幹事:配布資料により豊島区独自の取り組み、都区共同事業について説明。

来年度についても、同様の方法で実施する予定でございますので、関係の皆様には引き続きご協

力をお願い致します。日程等の詳細はお配りしております資料に記載しておりますので、後ほど、ご覧下さい。

③自立支援センターで実施する事業について

福祉総務課:配布資料により自立支援センター、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、 地域生活継続事業、支援付地域生活移行事業について説明。

幹事:以上、次第の①~③について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員:合同パトロールに参加させて頂いているのでが、朝(AM7時くらい)に池袋駅を通勤で利用する際にパトロール時に接触している人数よりもかなり多く通路で寝ている方を目にします。どうやらラッシュが始まる時間帯には場所移動をしているようなのですが、巡回相談事業等でそういった時間帯に駅構内で寝ている方に声掛けして頂くことは可能でしょうか。

講師: 貴重なご意見ありがとうございます。認識はできていたのですが、なかなかできないということが実状です。ただほとんどの方が寝ている状態ですので、駅舎が開いて移動を始めたタイミングでお声掛けした方が、意志疎通が出来やすいのではないかと考えておりますので、引き続き巡回相談の方で対応させて頂きます。

幹事:福祉事務所でも、路上生活者が地域で生活できる状態になることが理想であると認識しております。ただ夜間に路上生活者が支援を受けたいとなった時にどこに繋げるかという点でとても難しい課題となっております。今後、東京援護協会様とも相談しながらどうしたら良いのか考えていければと思っております。

委員:昨年度の会議で池袋駅西口周辺について議題が挙がりましたが、昨年と比べて状況に変化が ありましたので、ご報告させて頂きます。

4 月くらいから路上生活者かは不明ですが、日中の時間帯に植え込み周辺で寝転んだり、座りながらタバコを吸う、お酒を飲むといった行為をしている人が増え、加えて、騒いでいたり、夜花火をしているなどの迷惑行為をしている人も十数名見受けられるようになり、池袋署様と連携して声掛けさせて頂きました。また、最近、池袋西口公園がキレイになったこと、寒くなってきたこともあり、現在、そのような人は少なくなり、問題は解決しております。

なお植え込みに関しては、お酒が注がれて植栽が枯れてしまったり、周辺にゴミを捨てられて しまうことから撤去致しました。

以上がご報告となります。情報を共有できればと思います。宜しくお願い致します。

④各団体における路上生活者対策の取り組みについて

幹事:ここまでは豊島区における路上生活者の状況と区の福祉の取組みについてお話させて頂きました。委員の皆様におかれましても路上生活者への対応として取り組んでいらっしゃることですとか、日頃感じていることなどあるかと存じ上げますので、順番に一言ずつお願い致します。

委員:特に問題となっていることはありませんが、月に1~2件路上生活者について問い合わせがありました。しかし、丁寧な声掛けをすることによって解決しております。

委員:朝に駅の構内で常習者の方をよく見掛けます。しかし、昔は商業施設に入ってくる方もいた のですが、最近はそんなこともなく、身なりもキレイな方が多いように感じます。

委員:以前は施設内に休憩所があり、身なりがキレイな路上生活者の方がいることもあったのですが、消費税増税に伴い管理が難しくなり、スペースをなくしたので今は特に問題はありません。

委員:以前、エスカレーター近くに長期の路上生活者の方がいたのですが、粘り強く声を掛けることによって最近見かけなくなり、継続的な声掛けの重要性を再認識致しました。

委員:お客様センターに月数回ほど池袋駅構内の路上生活者を何とかしてほしいとご意見を頂き、 利用者の方はシビアに見られているのだと痛感致しました。

委員:常習の路上生活者の方がおり、声掛けすると場所を移動するのですが、移動した場所でまた 声掛けされたのか、時間が経つと戻ってくるというイタチごっごの繰り返しとなっているのが現 状です。しかし、人数としては少なくなっていると実感しております。

委員:現在、池袋駅構内で耐震工事が始まった場所において、各店舗が休業となった為、人通りが 少なり、寝やすいのか、そこに路上生活者が集まってくるというような状況が見受けられます。

委員:以前は滞留されていた路上生活者の方を見かけることがあったのですが、現在は特に見かけることもなくなりました。たまに見かけることがあれば声掛けをするよう心掛けております。

委員:寝泊まりしている人はいないのですが、日中巡回している際に路上生活者らしき人をたまに 見かけるというのが現状です。

委員:豊島区における路上生活者の数を概数調査で把握されているとのことでしたが、この中に結 核などの対象者数について行政や警察で把握されているのでしょうか。

講師:自立支援センターを利用される方に関しましては、必ず最初に健康診断を行いますので、そこで把握しております。ただ、巡回相談で接触する方におきましては把握することが難しく、課題となっております。

委員:自立支援センターが各ブロック(豊島区は第4ブロック)内で場所が変わっていくとのことでしたが、次はどちらの区になるでしょうか。

幹事:板橋区となります。

委員:昭和55年当時は、歩道上に列になって寝ているような方も多く見かけていたのですが、今は 街がキレイになったと実感しております。ただそれが影響しているのかは分かりませんが、女性 の路上生活者の割合が当時と比べてとても増えているように思います。声掛け等できることをし ていくことが大事であると考えております。 委員:特に懸案事項はありませんが、何かあれば情報連絡等で連携をしていきたいと考えております。

委員:先ほどお話があったような池袋駅西口周辺や西口公園等で夜に騒いでいる方等がいる場合には、警察の方でパトロールをして注意するように鉄道会社様と連携しております。ただ家がある方も多く、イタチごっこになることも多いですが、これからも声掛けを継続して減らしていけるように努力したいと思います。また西池袋公園にも路上生活者の方がいるので、情報を共有していきたいと考えております。

幹事:西池袋公園につきましては、私共の方にも区民からお話を頂くことも多く、把握をしております。

委員:豊島区における路上生活者の数について、概数調査は主に日中に行われているかと思います。 先ほども少しお話がありましたが、夜間になると対象となる方が3倍くらい増えているように感 じるのですが、実際の現場の方の意見としてはどの程度増えているのでしょうか。

講師:巡回相談事業の中で夜間概数調査も行っており、豊島区においては去年と比べると減っているのですが、だいたい日中と比べると2倍程増えていると考えられます。ただし、第4ブロック全体では対象者の数が減っておらず、対象となる方がブロック内を移動しているだけではないかと推察されます。

3 閉会

幹事:終了予定時間を過ぎてしまいましたが、本日はお忙しい中、お集り頂きありがとうございま した。今後も皆様のご協力を得ながら、やっていきたいと考えております。

本連絡会議ですが、来年度も同時期に開催させて頂く予定でございます。今回同様に、通知の 方はメールまたは郵送、FAXにてご連絡させて頂きますので宜しくお願い致します。

本日はお忙しい中ご出席頂き、また貴重なご意見を頂きありがとうござました。